

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和元年6月19日（水）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階ホール	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、鳥越隆士、池上睦、 藤田敏、八木（昌）、尾形治美、 門前真弓、八木（春）、春名郷 子、坂本幸子、立花秀則、安 東智子、井上千景 （関係機関） 学校教育課 中田 社会教育文化財課係長 宮辻	（欠席者） 志野木里美
事 務 局 氏 名	世良、三木、平瀬、後藤、伊藤	
傍 聴 人 数	2名	
会議の公開・非公開 の区分及び非公開 の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 1. 平成30年度手話施策実施状況について 2. 令和元年度手話施策実施予定事業について 3. 宍粟市手話施策推進方針アクションプランについて	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局(三木)	これより、令和元年度第1回手話施策推進会議を開催する。
	はじめに、宍粟市長の福元よりご挨拶申し上げます。
福元市長	本日は公私多忙の中、お集まりいただき厚くお礼申し上げます。
	本市では、条例が制定され3年が経過し、手話施策も次のステップに移行しようとしている。
	先週、全国手話言語市区長会に出席したが、当初は220市町ほ
	どであったが、現在はおよそ550の自治体において、手話言語条
	例が制定されている。
	また、会議では、改めて手話言語法の制定について国へ要求し
	ていこうということを確認したところである。
	当事者及び支援者などのこれまでの活動が積み重なった結果、
	国を動かしていることは紛れもない事実であり、そういった取り
	組みを実感する中で、宍粟市においても委員各位や職員が一体と
	なり1歩ずつ手話施策を進めていきたいと考えている。
	本日は、昨年度の反省を踏まえつつ、今後5年間のアクション
	プランについてもしっかりと検証いただき、有意義な会議となる
	ようご協力をお願いしたい。
事務局(三木)	それでは開会にあたり、岩本委員長よりご挨拶いただきたい。
岩本委員長	今回は令和元年最初の会議となる。これからの取り組みについ
	てより良い内容に変えていけるよう、意見交換を進めていきたい
	と思っている。
	また、宮城県で全国ろうあ者大会が開催され、東北のろうあ連
	盟から2つ書籍の紹介があった。一つは「手話言語白書」で、こ
	れは手話の5つの権利などを主に幅広い内容を盛り込んでいる。
	もう一つは、「手話でGO!」のパート2にあたるパンフレット
	が作られた。こちらは、聞こえない人達からの相談対応について
	良い事例、悪い事例を含めて掲載されている。それぞれ一読いた
	だき参考にしてもらい、今後の宍粟市手話施策の議論に生かして
	いただきたい。
事務局(三木)	開会にあたり、事務局から2点連絡がある。
	今回商工会の選出委員が石原委員から立花委員へ交代となっ

事務局(三木)	<p>た。委嘱状については、机上交付ということでご了承願いたい。</p> <p>もう1点は、今年度より予算の都合により会議のお茶をお出しできなくなった。大変申し訳ないが、何卒ご了承いただきたい。</p> <p>それでは、今回より新しく委員になられた方もあるため、自己紹介をお願いしたい。</p> <p>《自己紹介》</p>
事務局(三木)	<p>ここで福元市長は次の公務のため、退席させていただく。</p> <p>それでは次第3の協議事項に移る。これより議事の進行は、岩本委員長をお願いする。</p>
岩本委員長	<p>今回の議題は3つとなっている。特に3番目のアクションプランについての議論を十分に取りたいと思う。そのためにスムーズな進行ができるよう協力をお願いしたい。</p> <p>それでは、まず協議事項(1)平成30年度手話施策の現状について、事務局より説明を求める。</p>
事務局(平瀬)	<p>《資料①に基づき説明》</p>
岩本委員長	<p>資料①について意見はあるか。</p>
池上委員	<p>現在、手話教室講師派遣事業に対応できる講師は何名くらいいるのか。</p>
事務局(平瀬)	<p>これについては、八木委員が講師派遣運営委員会の事務局と務めているため、回答をお願いしたい。</p>
八木(昌)委員	<p>ろう者の登録は6人、聞こえる講師は尾形委員より申し上げる。</p>
尾形委員	<p>聞こえる講師は、登録自体は20人近くいるが、実際指導に当たることができるのは6,7人になる。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。続いて、資料①-2について意見はあるか。</p>
安東委員	<p>この3月に神姫バスの職員を対象とした手話教室に講師として参加した。</p>

安東委員	<p>その翌週、手話サークルの中で普段から神姫バスを利用されているろう者から、「今日バスに乗ったら、運転手さんが僕の名前は何かです。よろしくお願いします。」と手話で挨拶をしてくれたと、大変嬉しそうに話をされていた。手話教室で学んだことを実践されており凄く良いことだと感じた。</p> <p>市内には色々な事業所があると思うが、中央総合病院などでも手話教室をしてもらえようをお願いしたい。</p> <p>また、そういった事業所にはこれからも継続して手話教室を受講いただけるように働きかけてほしい。そういった点では、小中学校においても複数回のプログラムで手話教室が実施できるような取り組みへ繋げていただきたい。</p>
事務局(平瀬)	<p>中央総合病院については昨年度も実績がなかったので、ろう協と協力して手話教室の開催について依頼していきたい。</p> <p>また、1度受講した事業所についても、継続して実施してもらえよう働きかけていきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。意見がないため、協議事項(2)令和元年度手話施策実施予定事業について、事務局の説明を求める。</p>
事務局(平瀬)	<p>≪資料②に基づき説明≫</p>
岩本委員長	<p>資料②について意見があればお願いしたい。</p>
安東委員	<p>職員対応の手話教室について、今年度市内の小中学校で難聴学級ができたと聞いている。その学校については、ぜひとも教員の方に手話教室を受講いただきたい。市や教育委員会からも声掛けをお願いしたい。</p>
事務局(平瀬)	<p>安東委員の指摘のとおり、教職員への手話教室を含めて働きかけていきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
坂本委員	<p>方針1-(4)の②で、事業所対象手話教室の実施回数が4回とあるが、これは事業所数のことか。</p>

事務局(平瀬)	実施回数については、1事業につき、実施回数1とカウントしている。今年度は4事業所での実施を目標に取り組みたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
藤田委員	<p>昼休憩時に設置通訳者が手話教室をされていると思うが、設置通訳者が不在になることのないようにしてほしい。</p> <p>昼休憩中に設置通訳者の2人が出ていかれることのないように窓口に居て欲しい。設置が留守にならないようお願いしたい。</p>
事務局(平瀬)	昼休憩時の手話教室については、障害福祉課の向かいの部屋で実施しており、何かあればすぐ呼んで対応できる体制は取っている。また、開庁時間中においても、なるべく設置通訳者が不在とならないように配慮している。
藤田委員	設置通訳者が不在にならないよう必ず1人は居てもらいたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
尾形委員	登録者数が18人となっているが、現状16人の登録で今年度中にもう2人は統一試験に合格するという見込みなのか。
事務局(平瀬)	指摘のとおり、県の実施する現任研修後に登録を行うことにしているため、目標値の設定について確認する。
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木(春)委員	話が少し逸れるが、西播地区身障協会の会長会で話にあがったことであるが、色々な行事を実施するにあたり手話通訳を依頼する場合、市町によっては手話通訳者がいないところもある。兵庫県に直接依頼すると、とても費用がかかってしまう。他の市町ではどのように対応しているのか。
事務局(平瀬)	実際、他市町の中には、登録者がいない市町もあると聞いている。そういった場合、要綱に明記することでひょうご通訳センターに派遣を依頼することが可能となる。

八木(春)委員	それは市町が依頼するのか。
事務局(平瀬)	市町からの依頼となる。その場合、派遣費用などは市が負担する。ただし、派遣対象として団体の申請が可能かどうか担当部に確認いただく必要がある。
岩本委員長	私からも尋ねたい。4 ページ意思疎通支援事業で窓口相談件数の目標値が 350 件となっているが、昨年度実績が 530 となっている中で、件数が減っている理由はあるのか。また、設置通訳が現在の 2 人体制でまわっているのか。
事務局(平瀬)	<p>一口で相談といっても簡易な問合せから生活相談まで多岐にわたるが、個々の件数には、生活相談から派遣申請などに関する相談まで、手話に関係するすべての件数を計上している。</p> <p>設置通訳者の体制については、なるべく不在とならないように配慮しているが、手話以外の業務も行っているため、在席していても対応できない場合もある。</p> <p>《休憩》</p>
岩本委員長	それでは資料③アクションプランについて、事務局の説明を求め。
事務局(三木)	《資料③に基づき説明》
岩本委員長	資料③については 3 ページあるため、まず 1 ページ目の内容について意見があればお願いしたい。
藤田委員	条例制定 5 年を契機にイベントの開催とあるが、開催後の取り組みについてはどうしていくおつもりか。
事務局(三木)	<p>イベントについては、条例制定 5 年を節目として、起爆剤となる企画を実施するという事で考えている。</p> <p>その後のイベントについては、開催結果について検証を行っていくうえで検討したい。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。

井上委員	<p>先ほどイベントについて説明があったが、例えば、市の行事等でしーたんや手話チャンネルのお姉さんと一緒に手話で触れ合えるコーナーなどがあれば、子供のたちの関心なども高まるのではないか。</p> <p>例えば、ふるさと祭りなど、既存のイベントなどを活用して実施すれば、大きなイベントを企画しなくても定期的に周知が行えるのではないか。</p>
事務局(三木)	<p>条例制定時は非常に盛り上がりを見せたと思うが、一定期間が経過し、落ち着きつつある。こういった中で、もう1度広く市民に手話施策を盛り上げるような起爆剤となるイベントを実施できればと考えている。</p> <p>また、しーたんと一緒に手話を学べる機会というのは良い提案だと思う。ただし、しーたんに入り続けるのは限度があるため、そういった課題を整理しながら検討したい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
池上委員	<p>手話教室講師派遣事業については、アンケート評価なども取り入れしっかり進められていると思う。</p> <p>ただ、アンケートにある満足度は、指導を受けた人の指導内容に対する満足度であって、講師の指導内容が適正であったかを評価するものではない。</p> <p>講師がどれだけ指導できる材料を持っているか、あるいはどんな指導方法を提供できるのかということはとても重要である反面、講師が最も苦勞するところでもある。</p> <p>しかし、この点をしっかり積み上げていかないと、5年、6年と継続して手話教室を実施していくことが困難であるため、講師側の研修についても検討した方が良いのではないか。</p>
事務局(平瀬)	<p>受講者からは「楽しかった。受けてよかった。」という声を多くいただいているが、池上委員の指摘のとおり、指導内容の評価は別物であると考えている。</p> <p>担当課としても、指導内容の評価について良い方法がないか検討する中で、例えば実際の講座内容を撮影し、推進会議などで内容を確認し、評価する機会が作れないかと考えている。</p> <p>これには受講者側の了解も当然必要となるが、実施できれば客</p>

事務局(平瀬)	<p>観的な評価を行うことができる。</p> <p>また、兵聴協に確認したところ、手話教室担当講師への研修プログラムはないとのことであったため、外部から講師を招くなどの方法も検討いただきながら、どの講師が派遣されても同じレベルで教室が提供できるような体制を作っていたいただきたいと考えている。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
池上委員	<p>どこの地域の講師にも言えることであるが、ぜひお願いしたい。それと難聴学級への指導についても話が出ていたが、これについては宍粟市の担当者、講師レベルに限らず、もっと広域的観点で連携したほうが良いと思う。そういったことも視野に入れて検討いただきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。次に2ページについてはいかがか。</p> <p>もし気づいた事があれば、後でも構わないので意見いただきたい。続いて3ページについて意見はあるか。</p>
池上委員	<p>先ほどから設置通訳者が大変忙しい状況であるということが何度か報告されていると思う。この条例でどんな社会を目指していくのかという事を考えた際に、なんでも設置通訳者がやるということではなく、市の職員が聴覚障害者への理解や簡単な手話で対応するなど、設置通訳者が居なくてもある程度対応が出来るような体制を目指していくのが本来なのではないかと思う。</p>
事務局(三木)	<p>少々の事であれば、職員が対応出来るような環境を目指していくことは大切だと思う。そういったことも含めて、市の職員や総合病院職員も含めて研修等に取り組んで行きたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
尾形委員	<p>現在、登録手話通訳者16名の内、9名は資格を有していないとなっているが、その9名の方は統一試験を受験しているのか。</p> <p>資格取得のための研修や受験などを受けていない登録者がいるのかどうか知りたい。</p>

事務局(平瀬)	<p>現状、登録者に対して資格取得の意思確認までは行っていないが、手話通訳者養成講座や市の研修などは必ず案内を送り、積極的に受験勧奨を行っている。</p> <p>尾形委員の言われるように、派遣通訳を行っていく以上、コミュニケーションの支援、情報保障が求められる。</p> <p>条例など環境が整備されることで、ろう者の意識も高まってくれ、登録者の資格化についてもこのままの状態にしていくことはできない。いずれにしても、登録者に対しては、一定の時点をもって資格取得に係る意思確認を行いたいと考えている。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
鳥越副委員長	<p>アクションプラン全体を通しての意見になるが、3月の時点では年度ごとのロードマップがあったが、今回はそれが無くなっており残念に感じている。</p> <p>例えば、施策2の日中の居場所交流スペースの提供という項目があるが、3月の資料では3年目に試験的实施とある。その前段の2年間については実施方法を検討し、試験的实施の結果に基づき検証を行うとされている。</p> <p>今回の資料では、そのあたりが十分反映されておらず、「5年間の目標として、居場所作りの確保を目指す。」となっている。</p> <p>市の立場としては、こちらのほうがやりやすいのかもしれないが、目標を確実に達成するためには、5年先を見通して、年度ごとに計画を立て進めていく方がこういった会議での検証を来ないやすいのではないか。</p>
事務局(三木)	<p>居場所作りについては、鳥越委員のご指摘のとおり、年度ごとのロードマップがあるほうが評価しやすいと思う。</p> <p>全体の計画について述べると、同様に年度ごとに目標設定が望ましい項目と、そうではない項目が見受けられるため、そういったところを内部で協議して再度整理したい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。それでは、私のほうから伺いたい。</p> <p>このアクションプランについて、障害福祉課で議論すると言われたが、学校に関する手話の普及について、教育委員会としてはどのように考えておられるのかお聞きしたい。</p> <p>また、良い方法があればアドバイスを含めて意見を伺いたい。</p>

学校教育課(中田)	<p>健康福祉部の報告のとおり、学校への手話学習の声かけ、あるいは手話学習を学校の中に取り入れていくことは、重要だと考えており、今後も障害福祉課と連携し、目標の達成に取り組んでいきたいと考えている。</p>
藤田委員	<p>市内の小学校において、手話クラブを取り入れることについてはどのようにお考えか。</p>
学校教育課(中田)	<p>クラブ活動の中で手話に取り組むということは素晴らしいことである。ただし、クラブ活動の内容や取り組みについては、各校の児童の様子や発達状況に合わせてクラブが設定されているため、こちらから手話クラブを実施するように学校側へ要請することは難しい。</p> <p>また、先ほど障害福祉課から説明にあったように、時期的に手話教室の依頼が集中してしまう状況もあるため、学校側のニーズを把握していく中で、手話教室の受講を勧めていきたいと考えている。</p>
岩本委員長	<p>私の地元では難聴学級の中に手話クラブが設けられている。</p> <p>難聴学級の教師が手話を教えているが、その教師は元々「こぼとろう学校」で教鞭をとっており、ある程度手話ができるため、学習的な手話だけではなく、手話で楽しく遊ぶといった取り組みもされている。そのあたりもぜひ参考してもらいたい。</p>
藤田委員	<p>現在、市内小学校に通学している難聴児がいると思うが、放課後に難聴児が集まって手話を学んだり、ろう者と交流できる場所を作ってもらいたい。</p> <p>今すぐというわけではないが、アクションプランの中で検討いただきたい。</p>
事務局(平瀬)	<p>藤田委員の意見は、施策1の交流スペースに関連してくると思われる。</p> <p>児童の居場所づくりとなると、基本は放課後での実施になってくるが、実施には児童や保護者の思い、学校側との連携、安全面での配慮等、様々な調整や条件整備が必要となる。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>

藤田委員	<p>しろうチャンネルで、市のイベントなどの情報発信がされているが、イベントに申込みたいと思ったときには、派遣申請期限である7日前を経過しており、イベントに参加したくても派遣が受けられないことがある。</p>
事務局(平瀬)	<p>しろうチャンネルについては、担当課が早期の段階で依頼を行っている。しーたん通信などでは、1度募集を行ったが人が集まらず、2次募集として直前に周知される場合もある。</p> <p>情報発信については、各部局間でも早期に様々な媒体をもちいて市民に発信するよう通達もされているため、今後も早期の情報発信に努めたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
事務局(世良)	<p>本日は、色々と貴重なご意見を頂き感謝申し上げます。</p> <p>先ほどから、このアクションプランについても活発に議論いただいているが、実は本日も午前中に宍粟市議会の一般質問の中で福祉施策について意見があった。</p> <p>その中で、宍粟市は手話言語条例制定から3年目を迎え、県下でも先駆けて制定されたものであるが、手話施策についても次の段階に向かっていくべきではないかとの意見があり、中でも明石市が県下で先進的に取り組んでいるようなインクルーシブ、包括的な支援が必要ではという事であった。</p> <p>これについては、市長も障がいのある方に限らず全て市民が住みやすい街づくりを目指していく時期がきていると回答している。また、健康福祉部においては、ひきこもり支援や高齢者施策など多種多様な課題に対応しているところであり、そういった中で、手話施策については5か年のアクションプランの中身について議論をいただいているところであるが、障害福祉施策についても課題山積の中、職員が日々の業務にあたっている。</p>
事務局(世良)	<p>今回、意見頂いた内容や取り組みについて、実現できることやそうではないこと、将来に向けて取り組むべきことなどについて精査していく必要がある。</p> <p>このように1つの施策について意見を頂けるといのは、市としても非常に貴重な機会だと捉えており、すぐに良い返事ができるかはわからないが、次のステップに繋いでいけるよう検討していくので、理解いただきたい。</p>

岩本委員長	<p>世良部長より説明のあったとおり、次の会議で活発な議論ができるよう各委員が課題を持ち帰っていただきたい。</p> <p>以上で本日の協議は終了とする。それでは進行を事務局へ返す。</p>
事務局(三木)	<p>それでは閉会の挨拶を鳥越副委員長より頂きたい。</p>
鳥越副委員長	<p>本日も活発に議論いただき感謝申し上げます。</p> <p>手話施策に関しては、主管は障害福祉課であるが、施策の範囲は障害福祉に限定されるものではない。</p> <p>本日は福元市長にも臨席いただいたが、今後もオール宍粟で、様々な部局が関わるような形で展開していく必要がある。</p> <p>国においても、手話施策は厚労省ではなく各省庁の全体を見通せる内閣府が主管で事業を展開しているため、宍粟市においても市全体で手話施策に取り組めるような仕組みになっていけば良いなと思っている。</p> <p>また、池上委員が言われたように、宍粟だけで取り組むには困難な施策も出てくると思うので、その点は広域的な観点を含めて連携を取りながら、計画的な事業展開について本会議で議論、検証を深めていただきたい。</p> <p>本日も長時間にわたり協議いただき感謝申し上げます。</p>

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。